

戸地区の親和児童遊園地の東側に位置している道路であり、もう一本は
中道一二五八号線で第八小学校予定地の東側の八高線と平行して走っ
ている道路でありまして、本会不審査の前に現地を踏査し、三路線とも地
域にとって必要不可欠な道路であり、お諮りしましたところ、全員異議
なく可決すべきものと決定した次第であります。

何とが当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長(高水惣八君) 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長長の報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第二十九号について採決いたします。

本会不に付する委員長長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会不は、委員長長の報告のとおり決することにより御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十九号は、

委員長長の報告とおり可決されました。

○副議長(高水惣八君) 日程第三十議案第三十号中道路線の廃止につ

いて議題といたします。

本会不については、建設委員会に審査を付託しておりますので、委員長か
ら報告を願います。

(建設委員長 加藤謹之助君登壇)

○建設委員長(加藤謹之助君) 御指名がございましたので議案第三十号につ

いて審査報告をさせていただきます。

なお、お手元に御配付の審査報告書の朗読は省略させていただきます。

(議案不審査報告書) 別添参照

この廃止路線は中道一〇三号線で昭島より内出地区に出る途中であ
るに中道として使命を終え、もう一本は中道一〇二五号線で東福生駅

の北方で国道一六号線から分かれた坂のような道路で、いずれも狹隘な道路で廃止すべきものであると思うので、お諮りいたしましたところ全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ当委員会報告のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。
審査報告とさせていただきます。

○副議長(高水惣八君) 以上で委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第三十号について採決いたします。

本会に付する委員長報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会には、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 御異議なしと認めます。よって議案第三十号は、

委員長報告のとおり可決されました。

○副議長(高水惣八君) 日程第三十一議案第三十八号昭和五十九年度福生

市一般会計補正予算(第九号)を議題といたします。

本会に付する、提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長 内田和雄君登壇)

○企画財政部長(内田和雄君) 御指名をいただきましたので議案第三十八号昭和

五十九年度福生市一般会計補正予算第九号について御説明申し上げます。

本補正予算は特別交付税の三月交付分が決定交付されることに伴いまして十二月交付分との合計額と当初予算との差額追加分、それと宅地開発指導要綱に基づく新たに寄附金の追加に伴う歳入増によるもので、財政運営調整の観点からこれを都市施設整備基金に積み立て今後財政運営の円滑化を図りたいという考え方で今回の補正予算を提案した次第でございます。

それでは内容について御説明申し上げます。

一ページをお開きいただきます。総則でございますが、第一本におきまして

既決予算額に一億二千九百六十八万五千円の追加をいたしまして歳入歳出それぞれ総額を百二十八億六千三百六十四万四千円と定めようとするものでございます。

次に四ページをお開きいただきます。歳入でございますが、地方交付税におきまして一億一千百六十六万一千円の追加補正でございます。これは特別交付税の三月交付分が一億七千六百四十一万三千円と交付決定され総額二億八千六百六十六万一千円と確定したことから、当初特別交付税見込み額一億七千万円との差額分を追加補正しようとするものでございます。

これを昨年と比較いたしますと金額にして一千三十九万九千円、率にして三・五%の減になります。これは特別交付税国予算総額が対前年度比三・九%の減になったことによるものでございます。この追加補正によりまして地方交付税総額は十四億二千六百二十四万四千円と相なる次第でございます。

次に寄附金でございますが、一千八百二十四万四千円の追加補正で、これは宅地開発指導要綱に基づく教育費教育負担金として一般寄附金で二事業主からのものでございます。

以上が歳入で一億二千九百六十八万五千円と相なる次第でございます。

次に五ページをお開きいただきます。歳出について御説明いたします。

諸支出金におきまして、都市施設整備基金費一億三千万円の追加補正につきましては、ただいま御説明いたしました歳入額に予備費から三十一万五千円を充当し、都市施設整備基金に積み立てようとするものでございます。今回の積み立てにより本年度の積み立て総額は六億八千九百四十四万四千円となりますが、取り崩し額三億三千万円を差し引きすると、実質では三億五千九百四十四万四千円の積み立てと相なる次第でございます。参考までに、この基金の五十九年度の金額は二十八億二千五百五十万五千円と相なる次第でございます。

次に予備費でございますが、歳出財源調整によるもので、ただいま申し上げました都市施設整備基金に充当したことによる三十一万五千円の減額補正で、総額を三千九百三十七万九千円としようとするものでございます。

以上が歳出で、補正額合計一億二千九百六十八万五千円と相なる次第でございます。

はなはだ雑駁な説明でございますが、以上で一般会計予算第九号の説明を終らせていただきます。

慎重御審議をいただきまして原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○副議長(高水惣八君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十二番(遠藤洋一君) 四ページの歳入のところが寄附金の中の一般寄附金の項目です。今、部長の説明からは一般寄附金二千八百二十四円は宅地開発指導要綱に基づいて二事業主からの寄附であるということですが、この内容、内訳についてお教え願いたいと思います。

○総務部長(浅見裕康君) お答え申し上げます。

二件の歳入でございますが、一件は秋葉さんという方からのものでございます。八百二十四円でございます。それから、あと一件はダイア建設からのものでございます。一千円でございます。以上でございます。

○十二番(遠藤洋一君) 質問の仕方が悪くてごめん下さい。これは指導要綱に従って、この寄附金が入ってきたかという日付も聞こうと思ったんです。失礼しました。いつですか、寄附は、もう寄附は受けていらっしゃるかは、これからかな、それを今改めて……。

○総務部長(浅見裕康君) ちょっと確認できますか。ちょっと後ほど調べてから、日付

でございますね。(「補正だからこの間なんですよ」と呼ぶ音あり) もうすでに歳入済みでございますが、(「わかりました」と呼ぶ音あり) 日はちょっと確認できないのでございます。

○十二番(遠藤洋一君) 日付は後でも結構です。要するに補正ですからこの間であらうというところは予想されますので、以上でわからせていただきます。

○十一番(原 敏子君) 幾つか教えてください。

四ページの特別交付税が結果的に今年度は二億八千六百六十一万一千円入ったと。ここに補正を入れて入れたわけですが、当初の予算は一億七千万円、五十九年度も一億七千万円で組みまして六十年度も一億七千万円で組みましたね。特別交付税ですらどれくらい入るのかという予想がつかないというのはいかがいますか、この数年この特別交付税の動きを見てみますと二億八千万円、大体これくらい入っているわけですね。五十八年度はたしか当初組んだのは一億三千万円くらいだったから。五十九年度で一億七千万円にしたんですけれども、まだ組み方が、もうこの結果を見て言おうのは申しわけないですけれども、何か少ないような気がするわけですね。国庫

の枠が狭まったという事にして二億八千万円が総額で果るといふ事になれば
もっと私はこの特別交付税の額を当初で組むべきではないかというふうに思ふわ
けですけれども、その点の考え方をお教えしていただきたい。

それと五ページの歳出のところが、これを結果的に一億三千万円をまた都市施
設整備基金に積み立てるわけですね。積み立てた結果、都市施設整備
基金は、今ありましたけれども、二十八億円ほど総計があるわけですね。これは、この
基金に積み立てるのは今後の財政運営の円滑化を図るためだといふふうに言われま
すけれども、この基金の使ひ道といふ事は、計画があるのかといふ事と、それに
伴ってどれぐらい積み立てるといふ計画があるのか、どこまで積み立てていくのか
といふ事があるのか、それを聞かせてください。

○企画財政部長(内田和雄君)

まず一点目の当初予算に對します。持交の組
み入れ額が少い人ではないかという御指摘でございますが、確かに今までの何年
間の経過を見ますとある程度額がつかめるわけですが、非常に額については
はつきりした数字がつかめないといふのが現実でございます。確かに御指摘のとお
り一億七千万円という事になりますとちよつと少ないかといふ感じがいたしますが、

これらの点についてはまた今後勉強させていただきまして、今後の予算編成に研究を
させていただいて、先ほど申し上げたような年度のどうしてもやはり決定が遅い
もので、いろいろな問題が起ります。できるだけこれから研究させていただきたいと思
います。

それから積み立てのこれからの考え方ですが、これからまだいろいろ事業をやつて
いく中では非常に大きく出ていくような事業もこれから考えられるわけですが、それ
らをスムーズに仕事をしていく上に現在積み立てをしていくわけですが、今、どの事業
といふことはここで申し上げられませんが、今後大きくかかってくる事業もございま
すので、それらに向けて積み立てをさせていただきたいといふふうに思います。

それから今後どれぐらい積み立てていくのかといふ事です。その年度によつての財政
上の関係で積み立ての額も出てくると思います。ここで今すぐどれぐらいかといふ

ような事は御返事でできませんので、御了承を賜りたいと思います。以上です。

○十一番(原 敏子君)

特別交付税の関係は国の枠の関係もありますから、しかし、
今そういうふうに研究していきたいといふ答弁がありましたので、ぜひこの次の予算には
そのような反映がされますように要求しておきます。

それと積立金の関係な事ですけれども、今の時点では大きな事業というの
は発表できないという事ですけれども、(市役所を建てかえるんだと噂がある)
これは何かあるんですか。これから考えていく事業なのか。もうあるけれども、発表
できないという事なのか。そのニュアンスがすごく難しいというふうに思っています
けれども、それと、何年年度によって決まっていた計画があれば幾らまで積み立てる
というものを使うんだという事が言えると思うんですけれども、そうじゃなくて、財源が
余ったからそれを積み立てて、それが言わなければ二十八億円に達したんだ
というふうな事では本当に計画性が無いというふうに私は思いますので、その点
ぜひ市長に聞かせてほしいと思います。

市長の政務として大きくそういう事業を考えているという事です。から、
そのことが具体的に何なのか、ここでは発表できないけれども、具体的なものを考えてい
るというふうに考えてよろしいのかどうか。今後考えていくのかどうか、その
こととあわせて聞かせてください。

それと、都市施設整備基金の中に先ほどの質問でもありました寄附金と
いうふうな事、持参したい、言ってみれば精算的なものか、積み立て

ありますよね。私はこれを再三質問してありますけれども、別の会計のものだろう
と思うんです。

都市施設整備基金へ積み立てても、これは寄附金の場合
は公園とか教育施設という事になりますので、これはぜひ、基金というものは、

これを交えるべきではないかというふうに思いますけれども、そういうものに教育月、教
育、公園は、都市施設整備基金はそういうふうなもので、よくと、よく
に分けなきゃいけないと思いますけれども、その点、財政的な考え方は、いかに
でしょうか。

○企画財政部長(内田和雄君)　今、市長にというふうな事でございしますが、全協
にもお諮りしようという事で、今、福生駅の西口の駅地の拡張というふうな事で、
今担当課でいろいろ交渉してもらっております。これらが実行できるようになり
ますと、できるだけ国庫補助とか、そういうものをいただくようにしてまいります。が、
相当の多額なお金もかかります。それからあと西口周辺における土地の先行取
得というものがございまして、これも西口に土地の売りが出るといいうふうな事で、今、い
ろいろ交渉しているわけですが、これらの問題だけでもかなりの予算が必要となりま
す。

さしあたり、この二件を今までの全協にお諮りするわけですが、そういうことでできるだけ国庫補助は取りますが、なかな国庫補助だけで済ませるのではなく、このように基金を充ていくというふうな計画をしていきます。また今後でもできる限りいろいろな計画をしてこの基金を充当していくというふうなことでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

基金の内訳でございますが、宅開によります寄附金とその他の基金とを区別しないかというふうなことでありますが、この問題につきましては一応研究をせつていただきたいと思います。できることならそのようにせつていただきたいと思います。

○十一番(原 敏子君)

こういうふうな大きな事業があるので、こういうことですけれども、そうしますと、即ち施設整備基金は二十八億円ですけれども、これ、財調と合わせてこの補正の、これは九号ですか——九号だね。今の時期で財調とこの即ち施設整備基金の積み立て額は総額で幾らになりますか。それを教えてほしいと思います。

それとぜひ市長にお尋ねしたいんですけれども、この特別交付税というのは、私、五年も二で質問しまして、横田基地があるために、言ってみれば迷惑がかってい

るというところで、これだけのお金があるというふうな昨年、こういう答弁をいただきましたけれども、それで見ますと、特交は横田基地があって市民がそれだけ迷惑を受けますという部分の交付税なわけですね。そういうふうなものにぜひ市民にわかるものに、直接そういう基地被害、基地公害にわかるものにぜひ使用していただきたいと思います。その点、どのように考えられて、いるかどうか、それだけ聞かせてください。市長にお尋ねします。

○市長(田村匡雄君)

原議員さんの御質問にお答えいたしますが、特別交付金は御案内のように基地だけでなく、その中にいろいろと事業をした関係等でも不足とかいろいろあります。そういうものを自己財で立てかえるというか、そのうちなことでそういう事業に対する補助的なものでございます。それが交付金ということで入ってきているわけでございますが、特にうちの市といたすならば、基地の関係が非常に多いというところでございます。

それと三月に来る、要するに金額というのはいやなり迷惑というか、基地があるおかげで迷惑というのがある中に、多分に含まれて、いるというところでございまして、はっきりした尺度でどうだということが非常にないというところで、元ほど中々予算も

少し少ないんではないかというふうなことがございしますが、そういうことで非常に迷惑だということも中に含まれていっているということでございまして、今後この件については私どもも増額等のことについて今後とも働きかけたいというふうに思っているわけでございます。よろしくお願ひします。

○企画財政部長(内田和雄君) 都市施設整備基金と財調の基金でございしますが、都市施設整備基金については先ほど申し上げたとおりでございまして、財調では六億五千三百三十一万六千円でございまして合計いたしますと三十四億七千八百三十二万一千円となります。以上です。

○総務部長(浅見裕康君) 答弁がふれてまことに申しわけありませんでした。秋葉さんの関係が二月の十六日でございまして、ダイヤ建設の関係が三月五日でございまして、それが入金済みでございまして。

○十二番(遠藤洋一君) ダイヤさんが三月五日ということでした。これ、間違ひがないければそれでいいんですが、この一千万円というのは何回かに分括したうちの一部ですよね。総額で幾らでしたっけ。それだけ回答してください。

○総務部長(浅見裕康君) 総額で二千六百六十三万三千円でございまして。そのうちの

一千万円が今回入ったということですが、予定としては残金が今月末に近い時点で歳入されるという予定でございまして。

まだ確定をしておりませんものですが、この種の寄附金は若干見込みが立ちますものですが、実績に伴ったその時点、時点の一番早い時期に補正をさせていたというふうな事務手続になっておりますので、そういう形でございします。

よろしくどうぞお願ひ申し上げたいと思います。(了解と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。反対者、十一番原 敏子君。

(十一番 原 敏子君登壇)

○十一番(原 敏子君) 議案第三十八号昭和五十九年度福生市一般会計補正予算第九号について反対討論を行います。

この補正は特別交付税が決定したためその増額分と寄附金、予備費を合わせて一億三千万円を都市施設整備基金に積み立てようというもので

す。こゝより予算の組み方は従来から年度末に於て特別交付税が決定するからといふことで行われています。

私ども日本共産党は当初から相当額の予算を計上して財源を有効に活用し市民の要求実現を図るべきであると主張して参りましたが、市当局はこれまでもおりの予算を計上し、五十九年度もまた基金に積み立て、市民要求を後回しとするこの予算に反対するものです。

特別交付税は基地があるために交付されるものです。ですから昨年も主張しましたように基地の被害を受けつゝ市民が有知に活用できるように予算を当初に計上すべきであると重ねて意見を述べまして、私の反対討論といたします。

○副議長(高水惣八君)

以上で討論を終わります。

こゝより議案第三十八号について起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○副議長(高水惣八君)

起立多数であります。

よつて議案第三十八号は、原

案のとおり可決されました。

○副議長(高水惣八君)

日程第三十二議案第三十九号衆議院議員定数

格差是正に関する意見書を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(十七番 東田正治君登壇)

○十七番(東田正治君) それでは、ただいま議題となっております議案第三十九号衆議院議員の定数格差是正に関する意見書について御指名がありましたので、本案につきまして簡単に説明をさせていただきます。

すでに議員の皆さん方も御承知のとおり、裁判所において現行の衆議院議員の定数配分に関して一票の格差があることは憲法に定めた法のもとで平等に反するといふ判断も示され、最近では東京高裁においても格差が最大四・四倍に開いた現行の定数配分は違憲であるとの判決も出ております。三多摩地区の七区、十一区について見ましても衆議院議員の定数を人口比

率で配分すると十四・一三入となりますが、それは八人であるという現実であり、多摩地域住民の意思が国会に反映されにくいという状態でございます。

現在、国会や政府においてこの是正に鋭意検討されているようでありますが、一日も早く現行の衆議院議員の定数の枠内で一票の格差が是正されるよう不意見書を提出した次第でございます。

よろしく皆様の御理解と御賛同を賜り原案のとおり御決定くださるようお願い申し上げます。提案の説明にかえらせていただきます。

○副議長(高水惣八君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第三十九号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 御異議なしと認めます。よって議案第三十九号は、

原案のとおり可決されました。

○副議長(高水惣八君) 日程第三十三開会中の継続審査申し出についてと

議題といたします。

建設委員長から目下同委員会において審査中の案件について会議規則第七十条の規定により、お手元に御配付のとおり開会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、申し出のとおり開会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(高水惣八君) 御異議なしと認めます。よって本件は申し出のとおり

開会中の継続審査とすることに決定いたしました。